

特別警報、暴風警報等発表時及び震度5弱以上の地震発生時の措置について

令和7年4月改訂

枚方市立招提北中学校

○特別警報、暴風警報等発表時の場合(令和7年度の変更箇所を下線)

【午前7時現在】

枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休業。

枚方市に大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報のいずれかが発表されているときは登校しないで自宅待機。

【午前9時現在】

(1) いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

(2) 大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

(10時30分までに登校。学校給食はあります。)

【午前10時現在】

(1) いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

(2) 大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第4校時より授業を行います。

(11時30分までに登校。学校給食はあります。)

【正午現在】

(1) いずれかが発表中の場合は、臨時休業。

(2) 大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第5校時より授業を行います。

(13時10分までに登校。学校給食はありません。)

(登校後)

枚方市に大雨警報、特別警報、暴風警報、暴風雪警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況により教育委員会と連携して対応。

学校が雨量の状況を踏まえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、複数生徒による下校。なお、下校開始時刻は、学校よりまなびポケット等でお知らせします。

○地震発生時の場合

枚方市において、**震度5弱以上**の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ、学校ブログ等の情報に注意してください。

1. 登校前:臨時休業

※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。

※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。

2. 登校中:生徒は、危険な場所を避け、安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難

⇒ 揺れがおさまった後、原則として登校

3. 在校時:地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業

↓

保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率)

4. 下校中:生徒は、危険な場所を避け安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難

⇒ 揺れがおさまった後、原則として自宅へ

●枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合

・気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合は、学校からお知らせします。